

都内避難者の皆様への 定期便



都内に避難されている皆様へ、
東京都からのお知らせをお送りします。

～都内避難者支援課からのお願い～

定期便に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者電話相談窓口

0120-978-885 (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時30分～17時

■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

03-5388-2384 (直通)

受付時間 平日9時～17時

定期便や各種支援情報につきましては、
HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ **検索**

[http://www.soumu.metro.tokyo.jp/
17hisaichi/hp/tonaihinansha.html](http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html)



被災地支援に関するイベント情報等について、
ツイートしています。

復興支援対策部のアカウント
https://twitter.com/tocho_fukko

@tocho_fukko



都営住宅における家族向毎月募集 (東日本大震災被災者等)のご案内

平成30年1月以降、毎月中旬頃、若年夫婦・子育て世帯、定期使用住宅入居後5年経過世帯、事業再建者(定期使用住宅)に加え、東日本大震災被災者の方を対象とした募集を行っています。つきましては、4月に実施する募集についてお知らせします。

1 募集戸数 50戸(予定)

2 申込受付期間 令和3年4月16日(金)～4月30日(金)

(ダウンロードは4月26日まで)
18時00分必着(郵送受付)

3 主な申込資格

((1)～(3)のいずれか及び(4)(5)に該当すること)

- (1) 東日本大震災により、滅失した住宅に居住していた方
- (2) 福島県東京電力原子力事故による居住制限者
- (3) 福島県東京電力原子力事故による支援対象避難者(全員避難、一部避難)
- (4) 所得が定められた基準内であること
- (5) その他都営住宅の入居資格にあてはまること

4 申込方法

申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。なお、下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎13階中央募集相談窓口
- ・東京都住宅供給公社(都営住宅募集センター・各窓口センター)
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室

【問合せ先】

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター

電話 03-3498-8894【午前9時から午後6時(土・日・祝日を除く)】

URL <http://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

～都営住宅の要件に当てはまらない方は～

★公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。
お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口
専用ダイヤル 03-6812-1350
※インターネット(JKKねっと)でもお申込みできます。

都営住宅等募集の案内

2021年4月1日

1 都営住宅（家族向・単身者向 年4回定期募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
5月6日（木） ～14日（金）	家族向・単身者向等（抽せん方式）	募集期間（土・日を除く）に限り、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布します。また、同期間中公社HPからダウンロードすることもできます。	募集の概要については、広報東京都（募集月の前月末頃に新聞折込で配布）、テレホンサービス、公社HP（募集月の前月下旬に掲載）でお知らせします。
	居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。詳しくは、募集案内でお確かめください。		
8月上旬	家族向（ポイント方式）		
	単身者向・シルバーピア（抽せん方式）		
11月上旬	家族向・単身者向等（抽せん方式）		
2月上旬	家族向（ポイント方式）		
	単身者向・シルバーピア（抽せん方式）		

※抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。詳しくは、各募集時期に配布する募集案内でお確かめください。

2 都営住宅（家族向 毎月募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
毎月中旬	若年夫婦・子育て世帯、東日本大震災被災者、定期使用住宅入居後5年経過世帯、事業再建者（定期使用住宅）	配布は行っておりません。募集日程の間でのみダウンロードをすることができます。	募集の概要については、公社HP（募集日程は毎月5日頃公表）でお知らせします。

3 都営住宅（家族向 随時募集）

募集時期	募集内容・対象住戸	申込方法	備考
随時	2人以上のご家族が対象です。定期募集及び毎月募集で申込みのなかった多摩地域にある都営住宅の一部になります。	東京都住宅供給公社都営住宅募集センター 随時募集専用ダイヤルへお電話ください。 電話のみの受付になります。 ☎03-5467-9266	募集の概要については、公社HPでご確認ください。

4 都民住宅募集

住宅の種類	募集時期	募集方式	問い合わせ先
東京都施行型	年2回（6月上旬、12月上旬）	抽せん	東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山3F ☎03-3498-8894
	随時（詳しくは公社HPでご確認下さい）	先着順	
公社施行型 公社借上型	随時（詳しくは公社HPでご確認下さい）	先着順	東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 〒150-8543 渋谷区渋谷1-15-15 テラス渋谷美竹2F ☎03-3409-2244

◎東京都住宅供給公社HP <http://www.to-kousya.or.jp/>

5 公社住宅募集

◆先着順による空き家募集を行っています。お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口 専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット（J K Kねっと）でもお申込みで



東日本大震災・東京電力福島第一原発事故から10年が経ちました。

東京司法書士会では、都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っています。今後も、みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。今回は、特定商取引法の「クーリング・オフ」制度のご紹介です。

「クーリング・オフ」は、契約や購入申込みをした後でも、消費者が再考できるようにし、一定の期間であれば、無条件で契約の解除や申込みの撤回ができる制度です。

対象となるのは、訪問販売、電話勧誘販売、マルチ商法、内職商法・モニター商法等です。訪問買取りや、送り付け商法も対象となります。なお、店舗契約でも「特定継続的役務提供」の7役務（エステ、語学教室、パソコン教室、学習塾、家庭教師派遣業、結婚相手紹介サービス、一定の美容医療）は対象となります。また、アポイントメントセールス（本来の販売目的を隠して店舗などに呼び出したりする商法）とされるものも対象となります。

～クーリング・オフの注意点～

- 期間が短く、解約できるのは契約から8日間（内容によっては20日間）です。（クーリング・オフの妨害や、書面の記載に不備がある場合、期間を過ぎててもできる場合があります。）
- 「通信販売」は対象にならない点、注意が必要です。
- 「特定継続的役務提供」は限定されており、スポーツジムや料理教室等は含まれません。
- クーリング・オフができるかできないかは、個別の検討が必要です。
対象となる「特定継続的役務提供」であっても、契約期間や金額の条件もあります。逆に、原則対象とならない場合でも、個別の事情から別の条件が当てはまる場合もあります。

ご心配な場合は、国民生活センターの消費生活相談「188」や、下記にご相談ください。

面談による相談（予約制）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、面談による相談会の実施時間、方法等に変更があります。詳しくは下記予約電話番号にてお問い合わせ頂くか、東京司法書士会ホームページをご覧ください。なお、電話による相談は受け付けておりますのでご利用ください（ご予約電話番号とは番号が異なります）。

●東京司法書士会総合相談センター

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）

●三多摩総合相談センター

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリピック第3ビル202-A

（JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）



電話による相談

電話番号：03-3353-2700、03-3353-2703

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。

原子力損害の賠償請求は お済みですか？

原子力損害賠償全般に関する 無料相談会のご案内

東京電力福島原発事故による被害者の皆さま、この機会に原子力損害賠償のご請求に関して、専門の弁護士に確認されることをおすすめいたします。

会場

すみだ産業会館

 (裏面地図参照)

開催日

5 / 8 土



時間

10:00～16:00

〔休憩12:00～13:00〕



- 原子力損害でお困りの皆さまが対象
- 相談時間は1回1時間（時間予約制）

※ 個別相談は事前に予約をお願いします。

当機構の相談会では感染予防対策に取り組んでいます

予約専用
ダイヤル



0120-330-540

予約受付時間 9:30 ~ 17:00 (土日祝日も受付)

新型コロナウイルス感染症の影響により、実施している賠償に関する相談会が、変更・中止となる可能性がございます。変更の有無は、予約専用ダイヤルまで お問い合わせください。



原子力損害賠償・廃炉等支援機構

【会場】

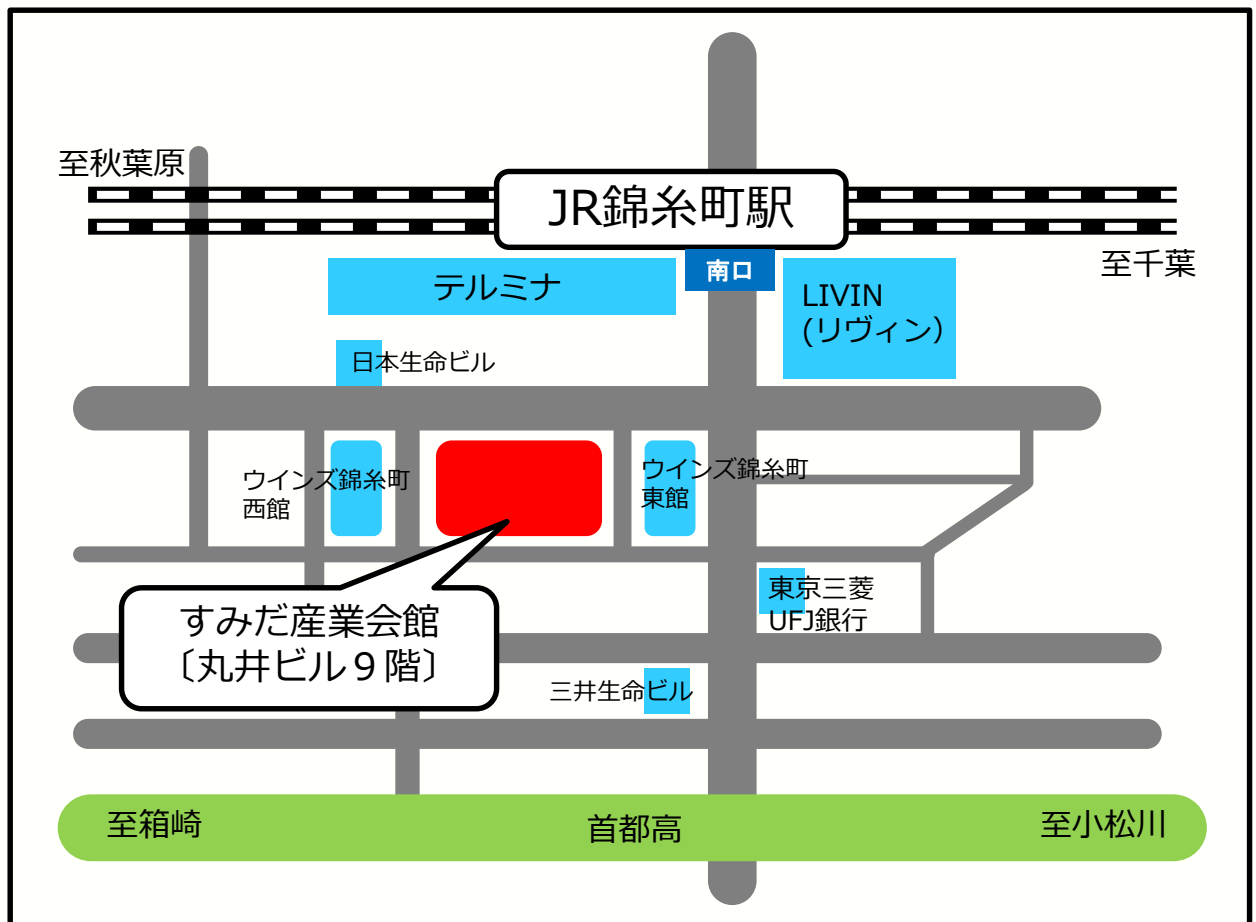
東京都 錦糸町 すみだ産業会館

9階 会議室4

住所：東京都墨田区江東橋3丁目9番10号

■ JR総武線錦糸町駅南口駅前 丸井錦糸町店9F

【周辺案内図】



★会場へは、建物左脇のシースルーエレベーターをご利用ください。

※ 専用駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

- ・まだ住居の確保がお済みでない方
- ・既に住居を確保したが、賠償可能残額がある方
- ・請求漏れがないか相談したいという方
- ・ADRの申し立てについて教えてほしいという方 など

**是非、
ご相談
ください！**

福島県社会福祉協議会からのお知らせ

～ 被災地における福祉・介護人材に対する奨学金貸付事業のご案内 ～

福島県相双地域等（浜通り）で介護職員として働きませんか。

2011年の東日本大震災で福島県相双地域等（浜通り）は甚大な被害を受けました。地域の復旧・復興は少しずつ進んでいますが、介護施設等で働く職員は今もなお不足している状況が続いています。

福島県社会福祉協議会では、福島県相双地域等（浜通り）で介護職員として働く人材を広域的に確保するため、同地域の施設等で介護職員として就職する方に対して就職準備金等の奨学金を無利子で貸与する事業を行っています。

就職準備金等の貸付制度のご案内

福島県外にお住まいの方で、福島県浜通りの介護保険施設等に介護職員として就職するに対して、就職準備金や介護職員初任者研修等の受講料を無利子で貸与します。一定の条件を満たせば返還が免除されます。

貸付内容（貸付利子は無利子）

返還免除

■ 就職準備金 ※金額により返還免除の要件が変わります

正規職員またはフルタイム勤務の非正規職員 **30万円 または 50万円**

パートタイム職員（勤務時間が週 20 時間以上） **30万円**

パートタイム職員（勤務時間が週 20 時間未満） **15万円**

※条件により、世帯赴任加算や自動車輸送費用等加算が対象になる場合があります。

就職した介護保険施設等で一定の業務従事期間（1～2年）を満たした場合は奨学金の返還を免除します。

※貸付金額により期間が変わります。

■ 研修受講料 **15万円以内**

※介護職員初任者研修等を受講する場合に借りることができます

ホームページをリニューアルしました。気になる情報が満載!!



東日本大震災で大きな被害を受けた福島県浜通り地域。震災から10年が経過した現在の浜通り地域の自然や生活情報や、同地域内にある福祉施設・事業所での介護の仕事などホームページを通じて分かりやすくご紹介しています。

中でも浜通り地域の魅力を全国に伝えるための地域紹介動画「キラリ☆ふくしまライフ」と同時に作成した浜通り地域の福祉施設とそこで働く職員を紹介する動画「あなたが輝く介護の仕事」では、介護施設・事業所の仕事内容や介護の仕事の魅力を紹介しています。

専用ホームページからもご覧になれます。

ふくしまで、咲こう。



『あなたが輝く介護のごと』のご紹介「キラリ☆ふくしまライフ」の各エリア内にある、福祉施設・事業所の動画をぜひ、ご覧ください。



「被災地における福祉・介護人材に対する奨学金貸付事業」の問合せ先

社会福祉法人 **福島県社会福祉協議会** ☎024-526-0045

〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮 111 <http://www.f-kaigoshogaku.jp>